

1 1月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成27年11月17日(火) 午前10時00分から午前10時58分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階 301会議室
- 3 出席委員 委員 川上美子
委員 中岡政剛
委員 宮司葉子
委員 白石喜久美
教育長 遠矢修

- 4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、市民協働環境部理事兼文化スポーツ課総合スポーツセンター建設準備室長磯部輝美、教育子ども部主幹指導主事齊藤智恵美、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事高木陽一郎、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課社会教育主事久保謙司、子ども育成課社会教育主事薄伸也、図書課図書館係長織戸由美子、子ども家庭課子ども家庭係長甲斐田修、学校管理課主任栄養士秋葉佳代、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課政策係企画主査船越健樹、教育政策課教育連携コーディネーター田中雅子

※傍聴 なし

5 前回(10/21定例)議事録の承認(資料1)《承認》

6 議案

【教育政策課長】 議案第17号と議案第18号は関連がありますので一括審議をお願いします。

【遠矢教育長】 提案のありました、議案第17号と議案第18号を一括審議することについて承認いただける委員は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。

①議案第17号 宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任(案)について(資料2)

《承認》

②議案第18号 宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の選任(案)について(資料3)

《承認》

【教育政策課長】 議案第17号について提案いたします。いじめ防止推進法第14条第1校及び宗像市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第3条の規定に基づき設置することに伴い、委員を選任するものです。宗像市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱に基づき、10人以内の委員で構成するもので、主な機能は、市内でどのような事案が起きているか、また、どのような課題があるかを各関係機関で情報共有をしていただく場でございます。委員案につきましては要項第3

条の区分に基づき、7ページのとおりに10人を予定しております。任期は平成27年12月1日から平成29年11月30日の2年間を予定しています。今年度の会議は日程調整を行いまして、年明けの2月頃に開催を予定しています。

引き続き議案第18号について提案いたします。いじめ防止対策推進法第14条第3項及び第28条第1項並びに宗像市附属機関設置条例第2条の規定に基づき設置することに伴い委員を選任するものです。本委員会は市教委の附属機関として設置し、いじめ防止等の具体的方策の検討、いじめ事案が発生した場合の調査機関の機能を有しています。宗像市いじめ防止対策推進委員会規則第2条に基づきまして、8人以内の委員で構成するとなっておりますが、今回は5人の委員構成案となっております。今回、第2条の区分の「(5) その他教育委員会が必要と認める者」は選出しておりませんが、有事の際に必要なに応じて選出することとしております。任期は平成27年12月1日から平成29年11月30日の2年間を予定しています。議案第17号の宗像市いじめ問題対策連絡協議会と同様に年明け2月頃に日程調整を行い、同連絡協議会と合同で会議を開催できたらと考えております。

【教育子ども部長】 定数は8人以内ですが、今回5人しか提案しておりません。有事の場合は様々な調査事案が出てくると思いますし、調査手法や結果についてもこの委員会で議論していく事になります。事案により想定外の専門家の方も招かなくてはならない事もあり得ますので、少し余裕をもって人的なものを配置しております。有事の際は、教育委員会も招集となりますので、承認をとりながら進行管理を行うこととなると思います。その前段として議案第17号の協議会が情報共有しておこうと考えています。

【川上委員】 年間どれくらい開催の予定でしょうか。

【教育政策課長】 年に1回から2回程度です。

【遠矢教育長】 それではまず議案第17号につきまして、承認いただける委員は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。

【遠矢教育長】 賛成多数で議案第17号は承認されました。

【遠矢教育長】 引き続き、議案第18号につきまして、承認いただける委員は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。

【遠矢教育長】 賛成多数で議案第18号は承認されました。

③議案第19号宗像市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助に関する要綱の一部を改正する要綱(案)について《承認》

【教育政策課長】 宗像地区における児童生徒の体育大会等参加費用の補助率を統一するため、宗像市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助に関する要綱を改正するものです。改正箇所は、第3条補助金の額です。第3条の1項中に「参加費用のうち、次の表に定める額」の部分、「前条各号に規定する大会の参加費用に100分の80を乗じて得た額」に改めます。現行では第2条の1号から3号に規定する大会に参加する場合、参加費用の8割を補助し、4号その他教育委員会が特に必要と認める大会には5割を補助となっております。福津市は全ての大会に8割補助をする事になっており、宗像地区での取り扱いを統一するのが望ましいという事で、今回

改正を行うものでございます。

【教育子ども部長】 宗像地区である福津市と補助率を合わせたという事です。

【遠矢 教 育 長】 ご意見はございますか。

【遠矢 教 育 長】 それでは議案第19号につきまして、承認いただける委員は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。

【遠矢 教 育 長】 賛成多数で議案第19号は承認されました。

④議案第20号 宗像市通級指導教室設置規程の一部を改正する規程(案)について《承認》

【教育政策課長】 平成28年度から新たに日の里西小学校に通級指導教室を設置するため、宗像市通級指導教室設置規程を改正するものです。改正箇所といたしましては、第1条内容の目的の条項、第2条の2項通級教室位置の内容、第4条の指導内容の部分です。現行の第1条は言語障害と学習障害また、注意欠陥多動性障害の児童に対して特別な指導を行うとしておりますけれども、現在、自由ヶ丘小学校に設置の通級指導教室はこれらの障害のほかに情緒障害を指導する教室が平成25年度から設置されており、これに対応する条文となっていないこと、また今後、障害種が増える可能性が考えられますので、今回の改正に併せまして、「学校教育法施行規則第140条各号のいずれかに該当する児童生徒」としたものです。この学校教育法施行規則第140条は、通級による指導の根拠規定でございまして、各号には指導対象となる障害が規定されています。それから第2条につきましては日の里西小学校の位置を挿入しております。第4条につきましては、指導内容の規定ですが、これも今回の改正に併せまして現行の「言語障害にかかる指導」のほかに他の障害にも対応できるように「自己統制及び集中を高める指導」と、「社会性を高める指導」という二つの規定を追加しております。

【白 石 委 員】 改正案は幅広く受け入れるために改正され、全ての子どもたちに開かれていと理解しております。

【教育政策課長】 第1条の目的で、指導を行う障害のある児童生徒の部分ですが、言語に障害のある生徒、それから学習障害と注意欠陥多動性障害という事で今まで障害種が限定されてきました。これが今までの通級指導教室の歴史で、はじめ言語障害だけ、それから多動性障害とか、徐々に増えていきまして今は情緒の教室もございます。本来その時に情緒部分の改正を行うべきだったのですが、今回、日の里西小学校教室の設置に伴い全ての障害種に対応できるように条文を改正しているというところです。

【教育子ども部長】 国の法律に合わせ領域を広げようという考え方です。

【川 上 委 員】 学校教育法施行規則第140条を見たのですが、確かに細分化されていて重度の障害にも対応できるようになっています。四肢障害とか弱視の方とかも範囲になるのですが、特別支援学級と通級教室の棲み分けはどうなるのでしょうか。

【齋藤主幹指導主事】 通級指導教室は、本来、在籍学級で学習をしていくために少し訓練をすれば在籍学級で過ごせる児童を対象にしております。特別支援学級の場合はその教室が在籍学級になりますので特別支援学級に籍を置いて、また時々、交流学級に行くという、違いがありますので、通級学級の指導をうけて回復するという見込みのある軽度の障害を通級指導教室の対象としています。

【川 上 委 員】 ありがとうございます。

【中 岡 委 員】 このことには関係ありませんので、質問というかお話をさせていただいてその話の内容はこれから後、通級指導教室に入室する子どもたちの幅が広がるということは、つまりは指導内容も多岐にわたった指導をしないといけない。つまり、より専門的な知識や指導力も必要だという事で人的物的にも市の支援が必要になってくると思います。

【齋藤主幹指導主事】 先生には、様々な対応能力が求められますので、それについて研修会等も考えていかなければならないのですが、現在、言語教室、情緒教室、LDHD教室この3種類を設けていますので、現在この3種類に指導が必要な児童生徒を中心に通級指導教室の就学指導委員会にかけて配置するようになります。今後は障害の種類に対応した教室を検討していく必要があると思います。物的な支援に併せて、市独自での研修会開催に加え、支援学校等で開催している研修会を紹介したりしながら先生の力量向上につなげたいと考えています。

【中 岡 委 員】 特別支援学級等の未設置学校の児童生徒から通級指導教室に入りたい場合に対応できるようにしていくことは大事な事かなと思います。

【教育子ども部長】 自由ヶ丘小学校に通級指導教室を設置していますが、児童数が増えて受け入れ出来ないような状態になってきましたので、日の里西小学校に増設しようとなりました。中岡委員からご指摘いただいたように、ニーズに対応できるよう作業をすすめていきます。

【宮 司 委 員】 現在、小学校の通級指導教室に通っている人数はどのくらいでしょうか。

【齋藤主幹指導主事】 10月1日現在で48人です。

【宮 司 委 員】 中学校は何人ですか。

【齋藤主幹指導主事】 10月1日現在で10人です。

【齋藤主幹指導主事】 保護者の送迎が原則となりますので、公共交通機関の場合、自由ヶ丘小学校は、駅についてまたバスに乗って、バス停を降りて坂を徒歩で登っていかなければなりません。交通手段を理由に諦めている保護者への対応も含めて、日の里西小学校に設置することにしました。

【宮 司 委 員】 自由ヶ丘小学校と日の里西小学校と2校になりますが、入室を希望する児童は自分が住んでいるところの近くに行くのでしょうか。それとも選べるのですか。

【齋藤主幹指導主事】 選べます。一応基本となる校区は決まっていますが、送迎の問題等もありますので相談に応じることとしています。

【遠 矢 教 育 長】 それでは議案第20号につきまして、承認いただける委員は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。

【遠 矢 教 育 長】 賛成多数で議案第20号は承認されました。

7 報告事項

<文化スポーツ課>

①総合スポーツセンター整備の抜本的見直しについて

<図書課>

①第10回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール事業報告について

②読書週間事業報告について

<子ども家庭課>

- ①子どもの権利相談室「ハッピークローバー」イメージキャラクター選考結果について

<学校管理課>

- ①ふく給食の実施について

<教育政策課>

- ①11月学校の実績について
- ②福岡教育大学との連携事業について
- ③行政報告
- ④後援報告

8 イベント周知

- ①第14回むなかたこども芸術祭
- ②第41期天元戦5番勝負第3局
- ③子どもの権利及び児童虐待防止に関する講演会

【遠矢教育長】 次回開催予定日は12月22日火曜日の午前9時30分から301会議室にて開催します。

平成27年12月22日

遠矢 修

中岡 政剛